

本校は、平成16年11月に策定された「東京都特別支援教育推進計画」により、中学部・高等部の6年間を見通した教育課程を編成し、大学進学等を目指す中高一貫型ろう学校として平成18年4月に開校し、今年度創立20年目を迎えた。聴覚に障害のある生徒一人一人の実態に応じて、基本理念に基づく教育目標を達成するため、特色ある教育活動を展開し、確かな学力と社会性を身に付け、『希望する進路の実現に向け真摯に取り組む、自立を目指し社会に貢献する生徒を育成』する学校を目指す。

1 令和7年度の取組と自己評価

(1) 人権教育の推進

- 呼称（姓＋さん付け）を徹底により教職員の自覚と責任を促し、さらなる意識改善を進めた。
- SC、SSW、新たな精神科医の三者の体制を調整し、生徒及び保護者がいつでも不安や悩みを相談できる体制を構築し、組織的な運営に向けた。
- 定期的に生徒指導を継続して徹底を図った。一部、SNSの利用及び生徒間の言動において不適切な場面があり、全体への指導及び個別に指導を行った。

(2) 学習指導の充実

- 学校評価アンケートの保護者および生徒から、平日の家庭学習について「やや不十分」と感じている割合が高かった。この点は継続課題である。教員による予習・復習への意識は高いが、週末課題の提示についての提示がやや不十分であった。
- デジタルワイヤレス補聴援助システム（ロジャー）を導入し、使用の継続を行った。
- 学習支援アプリケーション等「スタディサプリ」や「トクモ」等を活用して、自主的な家庭学習の定着に向けた。家庭学習の状況については、生徒によって個人差が見られた。
- 国際交流を取り入れた授業の実施を高等部で行った。
- 学校運営連絡協議会のアンケートにおける学習評価
 - ・興味・関心が持てる授業の工夫の項目 生徒 93% (R6)→92% (R7) 保護者 80% (R6)→81% (R7)
 - ・授業内容の理解について肯定的な評価 生徒 93% (R6)→91% (R7) 保護者 69% (R6)→77% (R7)
 - ・学校生活の満足度 生徒 80% (R6)→90% (R7) 保護者 78% (R6)→88% (R7)学校としては改善すべきことがあると考える。

(3) 進路指導・キャリア教育の充実

- 組織的・系統的な指導を目指すために「進路指導の手引き」等の活用を図った。
- 高等部3年生の進路決定 87% (20/23名)
国公立大学1名 私立大学18名 専攻科1名合格 未定3名

(4) 安全教育の充実

- 都教委報告事故案件0件。
生徒の実態に応じた丁寧な指導を校内支援会議等組織的な体制を活用して継続して行う。

(5) 健康づくり

- 本校にゆかりのあるデフリンピアン選手と本校及び交流校の生徒や杉並区と連携し、デフリンピック壮行会及び報告会を実施し、理解啓発を図り聴覚障害啓発事業を実施した。

(6) 聴覚障害のセンター的機能

- 広報活動を充実させ、本校の教育活動の理解推進に取り組んだが、十分ではない面があった。
入学者選考において、前期中学部 3.83倍、後期中学部 1.33倍、前・後期高等部 0.92倍であった。

(7) 組織的な学校運営

- 拡大経営会議及び四級職会議を活用して、学校経営への参画意識を育成した。
- ライフ・ワーク・バランスの実現を目指し、昨年度に引き続き教職員の業務改善アンケートを実施、ペーパーレス化、会議等の精選・効率化、教職員の在校時間の縮減について取組み、教職員が働きやすい職場環境を目指した。

(8) 行政系の組織目標

- 適正な業務遂行を重点に業務遂行した。

2 重点目標への取組と自己評価

(1) 人権を尊重した教育の推進		
ア いじめの未然防止、自殺予防等に関わる校内職員研修の実施	年2回	B
イ 生徒への呼称(姓+さん)の徹底、教職員の言葉掛け、服装等の身だしなみの改善	全教職員	B
(2) 学習指導		
ア デジタルワイヤレス補聴援助システム(ロジャー)活用	通年	B
イ 朝学習、自学自習(サポートスタディ)の計画的な実施	通年	B
ウ 夏季休業中の補講の実施	中学部・高等部9日間	A
エ 英語検定、漢字検定、情報処理検定の受検促進	通年	A
オ 国際交流を取り入れた授業の実施	年1回以上	A
カ 全教員による研究授業実施	一人1回以上	A
キ 生徒の授業評価実施	年2回 肯定的な評価割合90%以上	B
(3) 進路指導		
ア 職場体験、キャリア講演会、先輩の話を聞く会実施	大学生交流会・講演会 年1回以上	A
イ 学習支援アプリケーションを活用した進学指導の実施	通年	B
ウ 中学部、高等部卒業学年生徒の進路実現	91%	B
(4) 生活指導		
ア 個別のニーズに対応したケース会議の実施	随時 通年	A
イ SNS中央ルール指導の徹底及びSNSの利用に係る5年生と1年生の交流授業実施	年1回	B
ウ 登下校のマナー等、社会におけるルール指導の徹底(近隣住民からの苦情ゼロ)	通年	B
(5) 特別活動		
ア 近隣における奉仕活動実施	年1回実施	B
イ 年間の交流及び協働学習(部活合同練習、生徒会交流、他障害など)	年10回以上	A
ウ 図書委員会及び生徒会による読書発表会開催	各学部年1回	A
(6) 健康・安全		
ア 生徒の安全確保及び安全指導日における教室等環境整備チェック	事故0件及び月1回点検	B
イ 「給食一口メモ」による食育指導実施	通年	A
ウ 産婦人科医を活用した相談の実施	通年	A
エ スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー等の活用したカウンセリングの充実	通年	A
オ セーフティ教室の実施	年1回	A
カ 地域と連携した防災教育の推進	年1回	B
キ 職員検診受診率	100%	B
(7) 特別支援教育のセンター的機能		
ア ホームページの更新	大会主管校による発信増145回	B
イ 中学校等への聴覚障害に関する出前授業(理解啓発授業)実施	年間を通じて随時	B
ウ 学校公開、オープンキャンパスの実施	外部見学者年間350名	A
エ 小学校や中学校の各区市のコーディネーター研修会や難聴学級設置校訪問	20回以上	B
オ 入学者選考受験者	中学部22名、高等部23名	B

(8) 学校経営・組織体制		
ア 経営会議、四級職会議	年間を通して実施	B
イ ライフワークバランスを重視し、リフレッシュ退勤 DAY (RTD) の設定	年間を通して実施	B
ウ 定時外勤務時間月 4 5 時間以上の教員の減少、年休 20 日取得の推進		C
エ サービスの厳正、個人情報の保護等に関する研修会の実施	年間 3 回	B
オ 適正な学校予算の執行	年間を通して実施 一般需用費センター執行率 49%	B
カ 環境整備委託業者との定例連絡会	毎月実施	B

A : 100%達成できた B : ほぼ達成できた C : 十分達成できなかった D : ほとんど達成できなかった

3 次年度以降の課題と対応策

- 人権を尊重した教育については、全教職員の自覚と責任を促し意識改善を行い、生徒の実態に応じた指導を家庭と連携して行う。
- 学校案内の作成及び配布を行い、区市町村教育委員会等へ情報発信し、入学者の募集対策を強化する。
- 聴覚障害教育に関する専門性の維持向上に向けた教員の手話講習会の取組みや、情報保障を踏まえた各教科における授業の充実に向けた取組みを組織的に行う。
- 「進路指導ガイド」の活用をとおして、中高一貫した進路指導及びキャリア教育の充実を図るために、組織的・系統的な指導の充実を目指す。
- 都立高校との協働的な取組事業（令和7年度から令和9年度）に向けて、聴覚障害教育の理解啓発及び、双方の理解を図りながら、交流及び協働的な学習をとおして体系化する。
- 課題を組織的に業務改善しながら、より効果的かつ効率的に業務を進める。十分にコミュニケーションが図られる職場環境を整える。
- 校内支援会議を組織的に活用し、生徒支援の充実に向ける。
- いじめの理解・対応に関する教員研修会を実施し、適切な対応ができる体制を整える。
- 学校いじめ対策委員会の定期的な開催により、いじめの未然防止並びに早期対応に備える。また、学校運営連絡協議会で進捗状況を報告し、協議委員からの助言を受けながら、生徒がより安心して学校生活を送ることができるよう維持する。
- 教育課程検討委員会を設置し、教育課程の課題・改善並びに次期学習指導要領に基づいた教育課程編成に向ける。
- 中学部1年生、高等部1年生において、TOKYO GLOBALGATEWAYを活用し、さらに英語への興味・関心を引き出す機会とする。英語技能検定への挑戦や国際交流をとおして、資質やの能力を育みグローバル人材の育成を推進する。